

＜当社の農薬のP R T R法対応について＞

化管法（P R T R法）が平成21年10月1日に改正されることとなり、カルシウムシアナミド、シアナミドが該当物質に追加となりました。該当物質が1%以上含まれる製品については、P R T R法に基づき、製造者が排出量・移動量を国に届け出るようになっております。

それに伴い、農薬の製品ラベルに注意事項、指定物質名及び政令番号を記載します。なお、これまでと何ら変わらずお使いいただけます。また、P R T R法ではM S D Sの提供も義務付けています。該当する肥料についても、同様の対応をいたしますので、ご不明な点につきましてはお問合せ下さい。肥料製品についてM S D Sの整備をすすめています。

Ver.1.0

作成日：平成21年8月10日

農薬の種類	商品名	登録番号	指定物質名(新政令番号及び含有率) 注1)	備考
その他	軍配印石灰窒素50	5884	カルシウムシアナミド(1種77) 50.0%	<ラベルに追加された注意事項> ・使用量に合わせ秤量し、使いきること。 ・火災時は保護具を着用し、水・消火剤等で消火に努めること。 ・漏出時は、保護具を着用し掃き取り回収すること。 ・移送取り扱いは、ていねいに行うこと。
その他	カルメート55	12040	カルシウムシアナミド(1種77) 55.0%	
その他	軍配印粒状石灰窒素55	12863	カルシウムシアナミド(1種77) 55.0%	
その他	軍配印粒状石灰窒素40	17051	カルシウムシアナミド(1種77) 40.0%	
植物成長調整剤	ヒットα13	21086	シアナミド(1種137) 13.0%	

注1) 平成21年10月1日より適用

【お問合せ先】電気化学工業株式会社  
 化学品事業部 肥料部  
 TEL 03-5290-5555